

# 公示

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）に基づき下記のとおり公示します。

2026年1月28日

独立行政法人国際協力機構

契約担当役 理事

記

1. 公示件名：東南アジア（広域）ASEAN防災分野オファー型形成に係る民間技術ニーズ情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）
2. 競争に付する事項：企画競争説明書第1章1. のとおり
3. 競争参加資格：企画競争説明書第1章3. のとおり
4. 契約条項：  
「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照
5. プロポーザル及び見積書の提出：  
企画競争説明書第1章2. 及び6. のとおり
6. その他：企画競争説明書のとおり

# 企画競争説明書 (QCBS-ランプサム型)

業務名称：東南アジア（広域）ASEAN防災分野オファー型形成に  
係る民間技術ニーズ情報収集・確認調査（QCBS-ラン  
プサム型）

調達管理番号：25a00848

## 【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出するプロポーザルに基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する見積書の見積額に基づいた価格評価点の総合点により評価・選定を行うことにより、JICAにとって最も有利な契約相手方を選定します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、契約交渉権者と行う契約交渉において協議し、最終的に契約書の付属として合意される「特記仕様書」を作成するものとします。

2026年1月28日  
独立行政法人国際協力機構  
国際協力調達部

# 第1章 企画競争の手続き

## 1. 競争に付する事項

(1) 業務名称：東南アジア（広域）ASEAN防災分野オファー型形成に係る民間技術ニーズ情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）

(2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり

(3) 適用される契約約款：

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください<sup>1</sup>。（全費目課税）

なお、本邦招へいに係る業務については、別途「技術研修等支援業務実施契約約款」を適用した契約を締結します。当該契約の最終見積書においては、本体契約と本邦招へいに分けて積算してください。

(4) 契約履行期間（予定）：2026年3月～2026年12月

先方政府側の都合等により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議の上決定します。

(5) ランプサム（一括確定額請負）型

本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム（一括確定額請負）型にて行います。

(6) 部分払の設定<sup>2</sup>

本契約については、部分払を想定しません。

---

<sup>1</sup> 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなります。消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

<sup>2</sup> 各年度の進捗に伴う経費計上処理のため、実施済事業分に相当した支払を年度ごとに行う必要があります。

## 2. 担当部署・日程等

### (1) 選定手続き窓口

国際協力調達部 契約推進第一課/第二課  
電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

### (2) 事業実施担当部

地球環境部防災グループ第二チーム

### (3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	日程
1	資料ダウンロード期限	2026年 2月 3日 まで
2	企画競争説明書に対する質問	2026年 2月 3日 12時まで
3	質問への回答	2026年 2月 6日まで
4	本見積額（電子入札システムへ送信）、本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出日	2026年 2月 13日 12時まで
5	プレゼンテーション	行いません。
6	プロポーザル審査結果の連絡	見積書開封日時の2営業日前まで
7	見積書の開封	2026年 2月 27日 11時
8	評価結果の通知日	見積書開封日時から1営業日まで
9	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日まで (申込先： <a href="https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM">https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM</a> ) ※2023年7月公示から変更となりました。

## 3. 競争参加資格

### (1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

## (2) 利益相反の排除

特定の排除者はありません

## (3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件のうち、1）全省庁統一資格、及び2）日本登記法人は求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

## 4. 資料の配付

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」に示される手順に則り各自ダウンロードしてください。

[https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

提供資料：

- ・第3章 プロポーザル作成に係る留意事項に記載の配付資料

## 5. 企画競争説明書に対する質問・回答及び説明書の変更

### (1) 質問提出期限

- 1) 提出期限：上記2. (3) 参照
- 2) 提出先 : <https://forms.office.com/r/2dsZdsisLK>

注1) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

### (2) 回答方法

上記2. (3) 日程の期日までに以下の JICA ウェブサイトに掲載します。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

## 6. プロポーザル等の提出

(1) 提出期限：上記2. (3) 参照

(2) 提出方法

国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。

(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け

国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

ただし、入札書は電子入札システムを使用して行います。

1) プロポーザル

- ① 電子データ (PDF) での提出とします。
- ② プロポーザルはパスワードを付けずに格納ください。

2) 本見積額

- ① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額（消費税は除きます。）を、上記2. (3) 日程の提出期限までに電子入札システムにより送信してください。
- ② 上記①による競争参加者の本見積額により価格点を算出し、総合点を算出して得られた交渉順位の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。この際に、交渉順位1位となった競争参加者には上記の本見積額に係る見積書（含む内訳書）にかかるパスワードを求めます。

3) 本見積書及び別見積書、別提案書

本見積書、別見積書（第3章4. (3) に示す項目が含まれる場合のみ）、及び別提案書（第3章4. (2) に示す上限額を超える提案がある場合のみ）はパスワードを設定した PDF ファイルとして格納してください。なお、パスワードは、JICA 国際協力調達部からの連絡を受けてから [e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp) へ送付願います。

別見積については、「第3章4. (3) 別見積について」のうち、1) の経費と2)～3) の上限額や定額を超える別見積りが区別できるようにしてください（ファイルを分ける、もしくは、同じファイルでも区別がつくようにしていただくようお願いします）。

(3) 提出書類

- 1) プロポーザル・見積書・別見積書
  - 2) 別提案書（第3章4.（2）に示す上限額を超える提案がある場合のみ）
- (4) 電子入札システム導入にかかる留意事項
- 1) 作業の詳細については電子入札システムポータルサイトをご確認ください。  
(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
  - 2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

## 7. 契約交渉権者の決定方法

### (1) 評価方式と配点

プロポーザルに対する技術評価点と見積書に対する価格評価点を合算して評価します。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を100点満点とし、配点を技術評価点80点、価格評価点20点とします。

### (2) 評価方法

#### 1) 技術評価

「第3章 プロポーザル作成に係る留意事項」の別紙「プロポーザル評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1 「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2 「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3 「業務管理グループ制度と若手育成加点」

また、第3章4.（2）に示す上限額を超える提案については、プロポーザルには含めず（プロポーザルに記載されている提案は上限額内とみなします）、別提案・別見積としてプロポーザル提出日に併せて提出してください。この別提案・別見積は評価に含めません。契約交渉順位1位になった場合に、契約交渉時に別提案・別見積を開封し、契約交渉にて契約に含めるか否かを協議します。

技術評価点が基準点（100点満点中60点を下回る場合には不合格となります。なお、合否の結果をプロポーザルに記載のメールアドレス宛にお知らせします。不合格の場合、電子入札システムに送信いただいた見積額の開札は行いません。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

## 2) 評価配点表以外の加点

評価で 60 点以上の評価を得たプロポーザルを対象に以下について加点します。

### ① 業務管理グループ制度及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者 1 名の配置）としてシニア（46 歳以上）と若手（35～45 歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律 2 点の加点（若手育成加点）を行います。

## 3) 価格評価

価格評価点は、①最低見積価格の者を 100 点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り 100 を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

① 価格評価点：最低見積価格 = 100 点

② 価格評価点：（最低見積価格／それ以外の者の価格）×100 点

## 4) 総合評価

技術評価点と価格評価点を 80：20 の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分を  
それぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

$$(\text{総合評価点}) = (\text{技術評価点}) \times 0.8 + (\text{価格評価点}) \times 0.2$$

### （3）見積書の開封

価格評価点の透明性確保のため、電子入札システムを介して提供された本見積額（消費税抜き）は上記 2. (3) 日程に記載の日時にて開封します。また、電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。電子入札システムにて自動的に消費税 10%が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。

なお、技術評価の確定に時間を使い、見積額の開封の日時が延期されることもあります。その場合、競争参加者に対し、再設定された日時を連絡します。

※不合格の場合、電子入札システムへ送信いただいた見積額は開札しません。

### （4）契約交渉権者の決定方法

- 1) 総合評価点が最も高い競争参加者を契約交渉権者として決定します。
- 2) 総合評価点が同点であった場合は、技術評価点の高い競争参加者を優先します。
- 3) 最も高い総合評価点が複数あり、更にその内複数の技術評価点が同点であった場合は、くじ引きにより契約交渉権者を決定します。

4) 応募者選定において、技術評価点及び価格評価点の合計点（総合評価点）が最も高い応募者の当該の見積額では契約に適合した履行がされないおそれがある場合に、交渉順位の決定を保留して、その者が契約の相手方として適當か否かを調査します。（低見積価格調査の実施）

低見積価格調査の結果、契約に適合した履行が可能と認められる場合には契約交渉権者として決定します。

## 8. 評価結果の通知・公表と契約交渉

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記2.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

## 9. フィードバックのお願いについて

JICAでは、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

## 第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」、別紙「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

### 第1条 調査の背景・経緯

東南アジア諸国連合（アセアン：ASEAN）地域は世界で最も災害リスクが高い地域の一つで、洪水、台風、地震、津波など多様な自然災害が頻発しており、災害による年間平均損失は約 44 億米ドルに達し、世界の災害関連死者数の 50%以上がアセアン域内で発生している。これら状況に対し各国の取り組みのみならず、AADMER (ASEAN Agreement on Disaster Management and Emergency Response、2009 年発効の法的拘束力ある地域協定)、AHA Centre (ASEAN Coordinating Centre for Humanitarian Assistance、2011 年設立、域内の緊急対応・調整) を設立し地域での取り組みを強化する他、AADMER Work Programme 2021-2025 を策定し、地域協力・能力強化を推進している。

アセアン地域と我が国の経済関係は強く、日本の対外直接投資(FDI)は前年比 17.1% 増の 2,110 億米ドルで過去最高を記録（2024 年）。そのうちアセアン向けは約 296 億米ドル（前年比 36% 増）で中国への投資が停滞する中、アセアンが日本企業の主要な投資先になっている。アセアンは世界有数の成長市場であり、中間層の拡大・デジタル化・サプライチェーン再編が日本企業の進出を後押ししている。

我が国においては、2023 年 6 月に開発協力大綱の改定にて「オファー型協力」が打ち出され、9 月には外交政策上、戦略的に取り組む分野と協力の進め方を示した文書である戦略文書を公表した。これに対する民間企業の関心は高い。また、2025 年 8 月に戦略文書の改定が行われ「防災」が明示的に追加された。さらに、「インフラシステム海外展開戦略 2030」において「GX、気候変動、環境関連」、「防災分野」が柱とされ、我が国の防災企業の海外展開を積極的に支援していくとされている。

これを受け、各府省も防災関連企業の海外展開支援を実施している。また、JICA も JICA Biz（中小企業・SDGs ビジネス支援事業）<sup>3</sup>や草の根技術協力<sup>4</sup>等を通して民間企業支援を行っているが防災分野での実績が不足しており、オファー型協力への位置づけにはつながっていない。

これら状況を踏まえ我が国府省や民間団体等が実施する防災分野の海外展開支援策、アセアン側にて具体的に求められる技術ニーズ、海外展開につながっている企業の特性等を調査・整理し、マッチング機会を通して、オファー型協力において民間企業との連携の推進につなげると共に ASEAN 加盟国におけるオファー型協力のシナリオ<sup>5</sup>を検討する。

## 第2条 調査の目的と範囲

- アセアン加盟国において調査対象国における防災分野オファー型協力のシナリオ（案）及び具体的な協力シナリオを検討する。
- 協力シナリオ検討にあたり、日本政府の「インフラシステム海外展開戦略 2030」等の政府の政策、日・ASEAN 首脳会合等の外交方針等の整理、各府省や関係機関等が実施する海外展開支援スキーム及び既存の民間企業のプラットフォーム<sup>6</sup>の実態を調査し課題を明らかにする。
- 民間企業が有する防災技術等を海外展開していくうえでの課題及び求められる支援策を検討する。
- 本調査ではアセアン加盟 11 カ国から選定された国において現地調査を実施し個別の要素技術に留まらず、国内企業が持つ技術をパッケージ化することによって生じる新たなニーズ、公的セクターのみならず、民間セクターにおけるニーズを確認する。
- 選定した国から招へいを行い、具体的な日本における防災技術の活用状況を学ぶと共に、日本企業との対話・ネットワーキングの場を形成する。

<sup>3</sup> 「中小企業・SDGs ビジネス支援事業（JICA Biz）」は、開発途上国での課題解決に貢献する日本の民間企業等のビジネスづくりを支援する事業。

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv\\_partner/activities/sme/index.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/activities/sme/index.html)

<sup>4</sup> 草の根技術協力事業は、国際協力の意思のある日本の NGO/CSO、その他民間の団体、地方公共団体、独立行政法人または学校が、開発途上国の住民を対象として、その地域の経済及び社会の開発または復興に協力することを目的として自己の利益に関わりなく行う国際協力活動。

<https://www.jica.go.jp/activities/schemes/partner/kusanone/index.html>

<sup>5</sup> 協力にあたってのコンセプトとそこで想定される候補案件（国・スキーム、企業技術等）と相関性を図示したものとして外務省ウェブサイトで公開されている「オファー型協力メニュー」を想定。

外務省ウェブサイト：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100820400.pdf>

<sup>6</sup> 例えば、以下のプラットフォームを想定

・内閣府（防災情報のページ）<https://www.bousai.go.jp/kokusai/jipad/index.html>

・一般社団法人日本防災プラットフォーム <https://www.bosai-jp.org/ja/>

### 第3条 調査実施の留意事項

当該地域、国における日本政府の施策や外交方針、各府省が実施する民間支援事業も踏まえ調査を実施する。また、過去に JICA が実施した防災分野における協力成果や JCAP (JICA 国別分析ペーパー) や JGA (JICA グローバルアジェンダ：課題別事業戦略) を踏まえた協力方針を念頭に防災分野オファー型協力のシナリオ（案）を検討する。

現地調査対象国においては防災行政機関のみならず、学校や病院、道路・橋梁、通信、電力等の重要インフラを所掌する機関、大規模商業施設や観光地等の民間セクターの取り組みやニーズについても確認を行う。日本の防災技術活用にあたっては災害による経済被害の削減に貢献する被害抑止（事前防災投資）に貢献する部分を中心として検討を行う。

なお、十分に耐震性を持つ建築・土木構造物、都市の建設が、最も有効な地震防災対策であることに留意し、いわゆる「防災技術」に留まらず、「建設技術」にまで視野を広げ、例えば、施工不良を克服できるプレキャスト工法、既存構造物の耐震診断・改修技術、ICT 化建設技術、PFI や PPP 等の都市再開発手法等も検討対象とすること。

### 第4条 調査の内容

#### 1. 準備業務（2026年4月下旬～5月上旬）

- (ア) 国内調査計画及び現地調査計画を含むインセプション・レポートの作成
- (イ) 外務省公表の「オファー型協力」に係る情報の整理
- (ウ) JCAP、JGA の確認と整理
- (エ) 調査対象国に関する収集情報リストの作成及び公開資料・情報の収集

#### 2. 机上調査<sup>7</sup>

- (ア) 国内における「インフラシステム海外展開戦略 2030」、「強い経済を実現す総合経済対策」や防災庁設置アドバイザーミーティング報告書等の政策文書、日・ ASEAN 首脳会合等の外交政策等における防災分野の海外展開に関する情報整理
- (イ) 国内において、各府省が実施する防災分野の企業支援スキームを収集し、それら事業実績から特徴等を整理
- (ウ) 内閣府の JIPAD (防災技術の海外展開に向けた官民連絡会)、日本防災プラットフォーム、国交省防災協働対話等の防災分野の民間企業プラットフォームに係る情報の収集と整理

<sup>7</sup> 多数ある防災技術をどのように把握・整理し、本調査の目的である ASEAN 防災分野オファー型協力のシナリオ（案）及び具体的な協力シナリオの検討につなげるため、どのように分析するのか提案すること。

- (工) JICA Biz 参加企業の実績及び事業成果の収集と整理。その後の企業による海外展開における課題を整理
- (オ) 内閣府「防災カタログ」、「防災 DX サービスカタログ」等の既存情報も活用した海外に展開可能な日本の防災技術の整理、優位性や維持管理、複数技術のパッケージ化での提案の検討
- (カ) 海外展開を実施する上でのファイナンス面での支援するスキームの情報収集・整理
- (キ) 以上を踏まえ防災分野の海外展開支援における課題、必要とされる支援内容を整理の上、オファー型協力にどのように組み込めるのかを検討

### 3. 現地調査（フィリピン、インドネシア、ベトナムに加え数カ国程度を想定）

- (ア) 調査対象国を選定する<sup>8</sup>。
- (イ) 調査対象国におけるヒアリング項目、対象機関等の整理・作成、防災施策の責任機関、主要インフラ主管官庁、民間セクター等の防災計画における事前防災投資事業、予算等の情報整理
- (ウ) 現地調査対象国におけるヒアリング及び実地調査の実施
- (エ) JICA 在外事務所への結果共有

### 4. 本邦招へいの実施<sup>9</sup>

- (ア) 招へいに係る企画及び実施。招へいは調査対象国を対象に 1 回・1 週間程度の実施とする（各国の合同実施）。
- (イ) 招へい報告書の作成

### 5. 整理業務（2026 年 10 月上旬～2026 年 11 月上旬）

- (ア) 国内調査及び現地調査を踏まえた現状及び課題の整理
- (イ) オファー型協力の協力シナリオ（案）の検討<sup>10</sup>
- (ウ) オファー型協力の具体的な協力アプローチ（案）の分析・整理
- (エ) 調査対象国における支援策（案）の検討に向けた分析
- (オ) ファイナルレポートの作成

<sup>8</sup> フィリピン、インドネシア、ベトナムの他に望ましい調査対象国があれば提案すること（最大 4 カ国（フィリピン、インドネシア、ベトナムを除く）までの提案を認める）。また、その選定理由を明記する。選定にあたっては、契約期間及び人月に限りがあることに十分に留意し、各国で十分な調査期間が確保できることを念頭に提案すること。

<sup>9</sup> 定額計上における上限額の範囲内で招へい対象国、招へい者（所属機関）、人数、訪問候補期間を理由と共に提案すること。

<sup>10</sup> オファー型協力シナリオ（案）の検討に際し、JICA の国別分析ペーパー（JCAP）及び課題戦略（JGA）を踏まえ、また各府省スキームや民間技術の活用なども含めどのようなアプローチ・考え方で整理するか提案すること。

## 第5条 報告書等

### (1) 業務計画書

提出期限：契約締結後 10 営業日以内

言語（部数）：和文（電子データ1部）

内容：調査の基本方針、計画

### (2) ファイナルレポート

記載事項：調査結果の全体成果

提出時期：契約履行期間の末日

部数：和文（CD-R：3部）

### (3) 面談録

記載事項：関係機関との面談内容の要旨

提出時期：面談実施後、ワードファイル等でメールに添付し速やかに提出

### (4) 収集資料

調査時に収集した資料及びデータは項目別に整理しリストを付した上で、ファイナルレポートとともに提出すること

## 第6条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

別紙1：報告書目次案

別紙2：技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項

## 報告書目次案

注) 本目次案は、発注段階での案であるため、最終的な報告書の目次は調査の結果、及び JICA との協議に基づき最終確定するものとする。また、調査期間が限られていることから、各目次項目における比重の置き方については、発注者と適宜協議の上、調査を行うものとする。

### 1. 調査概要

#### 1-1. 調査の背景と経緯

#### 1-2. 調査方法（実施方法、調査団構成、調査工程等）

### 2. 日本政府の施策及び支援スキーム

#### 2-1. 日本政府の政策と具体的成果

#### 2-2. ASEAN 及び加盟国に対する外交方針

#### 2-3. 各府省の施策（防災協働対話等）

### 3. 日本政府等の海外展開支援策

#### 3-1. 各府省による支援策

#### 3-2. 事業成果と課題

#### 3-3. JICA Biz における防災分野事業の成果課題と求められる支援策

#### 3-4. ファイナンス面における支援メニュー

### 4. 日本企業が有する防災技術

#### 4-1. 民間企業プラットフォーム

#### 4-2. 日本企業が有する防災技術の優位性

#### 4-3. パッケージ化に係るアイデア

### 5. 現地調査報告

#### 5-1. 現地調査対象国における防災施策と課題

#### 5-2. 現地調査対象国における防災技術ニーズ

#### 5-3. 日本企業の進出状況と民間セクターにおける市場の可能性

#### 5-4. 日本の防災技術の展開に向けた日本のリソース・役割の分析

## 6. ASEAN 防災分野オファー型協力

### 6-1. 協力シナリオ（案）

### 6-2. オファー型協力の具体的な協力アプローチ（案）

添付：

1. 議事録（現地調査、国内勉強会）
2. 収集資料

**プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項  
(プロポーザルの重要な評価部分)**

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1. (2) 「2) 業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書案を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書案の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします（ただし、上限額を超える場合は、別提案・別見積としてください）。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める内容	特記仕様書案での該当条項
1	国内防災技術の把握、分析方法	第4条2. 机上調査
2	国内調査を踏まえた現地調査対象国 の選定及び考え方	第4条3. 現地調査
3	本邦招へいの対象国、対象機関、テーマ、期間、成果	第4条4. 本邦招へいの実施
4	オファー型協力形成にあたっての方向性	第4条5. (イ) オファー型協力シナリオ (案) の検討

## 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

### 1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

#### (1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

##### 1) 類似業務の経験

評価対象とする類似業務：防災に係る民間技術の情報収集・分析

##### 2) 業務実施上のバックアップ体制等

#### (2) 業務の実施方針等

##### 1) 業務実施の基本方針

##### 2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、15ページ以下としてください。

##### 3) 作業計画

上記1)、2)での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量（人月）及び担当業務従事者の分野（個人名の記載は不要）を記述して下さい（様式4-3の「要員計画」は不要です）。

##### 4) 業務従事予定者ごとの分担業務内容（様式4-4）

##### 5) 現地業務に必要な資機材

##### 6) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合）

##### 7) その他

#### (3) 業務従事予定者の経験、能力

##### 1) 評価対象業務従事者の経歴

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と担当専門分野に関連する業務の経験を記載願います。

・評価対象とする業務従事者の担当専門分野

➤ 業務主任者／〇〇

※業務主任者が担う担当専門分野を提案してください。

## 2) 業務経験分野等

評価対象業務従事者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類等は以下のとおりです。

### 【業務主任者（業務主任者／〇〇）格付の目安（2号）】

- ① 対象国及び類似地域：アセアン地域
- ② 語学能力：英語

※ なお、類似業務経験は、業務の分野（内容）との関連性・類似性のある業務経験を評価します。

## 2. 業務実施上の条件

### （1）業務工程

2026年3月～2026年12月

### （2）業務量目途

#### 1) 業務量の目途

約10.71人月

本邦研修（または本邦招へい）に関する業務人月1.65を含む（本経費は定額計上に含まれる）。なお、上記の業務人月には、事前業務も含まれます。

業務従事者構成の検討に当たっては、民間の海外展開支援の専門性を持つ従事者を含めること。

#### 2) 渡航回数の目途 延べ18回（提案を求める国への渡航分も含む）

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

### （3）現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

➤ 現地再委託は想定していません。

### （4）配付資料／公開資料等

#### 1) 配付資料

特になし

## 2) 公開資料

外務省	<u>(ODA) オファー型協力   外務省</u> ( <a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/pagew_000001_00292.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/pagew_000001_00292.html</a> )
首相官邸	<u>インフラシステム海外展開戦略</u> ( <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai58/siryou1.pdf">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai58/siryou1.pdf</a> )
首相官邸	<u>海外展開戦略（防災）平成 30.12</u> ( <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai40/bousai_honbun.pdf">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai40/bousai_honbun.pdf</a> )

## (5) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無
2	通訳の配置 (*語↔*語)	無(フィリピンにおいては、英語でのコミュニケーションが可能である想定。インドネシア、ベトナムにおいては通訳の傭上が望ましい。)
3	執務スペース	無
4	家具(机・椅子・棚等)	無
5	事務機器(コピー機等)	無
6	Wi-Fi	無

## (6) 安全管理

1) 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 現地事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理

体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

### 3. プrezentationの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

### 4. 見積書作成にかかる留意事項

見積書の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

#### (1) 契約期間の分割について

第1章「1. 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合（又は競争参加者が分割を提案する場合）は、各期間分及び全体分の見積をそれぞれ作成してください。

#### (2) 上限額について

本案件における上限額は以下のとおりです。上限額を超えた見積が提出された場合、同提案・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますので、この金額を超える提案の内容については、プロポーザルには記載せず、別提案・別見積としてプロポーザル提出時に別途提出してください。

別提案・別見積は技術評価・価格競争の対象外とし、契約交渉時に契約に含めるか否かを協議します。また、業務の一部が上限額を超過する場合は、以下の通りとします。

- ① 超過分が切り出し可能な場合：超過分のみを別提案・別見積として提案します。
- ② 超過分が切り出し可能ではない場合：当該業務を上限額の範囲内の提案内容とし、別提案として当該業務の代替案も併せて提出します。

(例) セミナー実施について、オンライン開催（上限額内）のA案と対面開催（上限超過）のB案がある場合、プロポーザルでは上限額内のA案を記載、本見積

にはA案の経費を計上します。B案については、A案の代替案として別途提案することをプロポーザルに記載の上、別見積となる経費（B案の経費）とともに別途提出します。

### 【上限額】

42,447,000円（税抜）

※ 上記の金額は、下記（3）別見積としている項目、及び（4）定額計上としている項目を含みません（プロポーザル提出時の見積には含めないでください）。

※ なお、本見積が上限額を超えた場合は失格となります。

#### （3）別見積について（評価対象外）

以下の費目については、見積書とは別に見積金額を提示してください。下記のどれに該当する経費積算か明確にわかるように記載ください。下記に該当しない経費や下記のどれに該当するのかの説明がない経費については、別見積として認めず、自社負担とします。

- 1) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 2) 上限額を超える別提案に関する経費
- 3) 定額計上指示された業務につき、定額を超える別提案をする場合の当該提案に関する経費

#### （4）定額計上について

本案件は定額計上があります（5,996,000円（税抜））。

以下の費目を定額計上とします。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、プロポーザル提出時の見積には含めないでください。

また、プロポーザルの提案には指示された定額金額の範囲内の提案を記載ください。この提案はプロポーザル評価に含めます。定額を超える別提案をする場合は別見積としてください。その場合、定額の金額のまま計上して契約をするか、プロポーザルで提案のあった業務の内容と方法に照らして過不足を協議し、受注者からの見積による積算をするかを契約交渉において決定します。

定額計上した経費については、証拠書類に基づきその金額の範囲内で精算金額を確定します。

	対象とする 経費	該当箇所	金額（税抜き）	金額に含まれる範 囲	費用項目
1	本邦招へいにかかる経費	第4条4. 本邦招へいの実施	5,996,000円	報酬（事前業務（3号0.4人月及び5号1.0人月で想定、提案は認めない）、及び同行（現時点では3号0.25人月：研修内容を踏まえ提案、見直し可）、直接経費1,132,000円）	報酬 直接経費

（5）見積価格について

各費目にて合計額（税抜き）で計上してください。

（千円未満切捨て不要）

（6）旅費（航空賃）について

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃、及びやむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用（買替対応費用）を加算することが可能です。買替対応費用を加算する場合、加算率は航空賃の10%としてください（首都が紛争影響地域に指定されている紛争影響国を除く）。

（7）機材について

業務実施上必要な機材がある場合、原則として、機材費に計上してください。競争参加者が所有する機材を使用する場合は、機材損料・借料に計上してください。

（8）外貨交換レートについて

1) JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consulting/rate.html>)

(9) ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第2章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

別紙1：プロポーザル評価配点表

別紙2：関連資料・事業リスト

## プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
<b>1. コンサルタント等の法人としての経験・能力</b>	<b>(10)</b>	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)	
ア) 各種支援体制（本邦／現地）	3	
イ) ワークライフバランス認定	1	
<b>2. 業務の実施方針等</b>	<b>(70)</b>	
(1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法	65	
(2) 作業計画等	(5)	
ア) 要員計画	—	
イ) 作業計画	5	
<b>3. 業務従事予定者の経験・能力</b>	<b>(20)</b>	
<b>(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価</b>	<b>業務主任者 のみ</b>	<b>業務管理 グループ/体制</b>
1) 業務主任者の経験・能力：業務主任者／○○	(20)	(8)
ア) 類似業務等の経験	10	4
イ) 業務主任者等としての経験	4	2
ウ) 語学力	4	1
エ) その他学位、資格等	2	1
2) 副業務主任者の経験・能力：副業務主任者／○○	(-)	(8)
ア) 類似業務の経験	—	4
イ) 業務主任者等としての経験	—	2
ウ) 語学力	—	1
エ) その他学位、資格等	—	1
3) 業務管理体制	(-)	(4)

## 別紙2

### 関連資料・事業リスト

以下の資料はプロポーザル作成上、必ずしも参照する必要はありませんが、本調査の背景、趣旨を把握する上での参考として掲載します。

国土交通省	<u>防災技術の海外展開に向けた「防災協働対話」の展開-2022.2.28</u> ( <a href="https://www.mlit.go.jp/river/kokusai/pdf/pdf39.pdf">https://www.mlit.go.jp/river/kokusai/pdf/pdf39.pdf</a> ) <u>国交省 国土交通省インフラシステム海外展開行動計画（令和7年版）</u> ( <a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001900556.pdf">https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001900556.pdf</a> ) <u>住宅・建築海外展開連携協議会（J-HAB）</u> ( <a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001970084.pdf">https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001970084.pdf</a> )
経済産業省	<u>令和6年度補正グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金</u> ( <a href="https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/cooperation/oda/r6hosei_gshojo_5.html">https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/cooperation/oda/r6hosei_gshojo_5.html</a> ) <u>災害対応ソリューションの国際展開に係る政策の方向性について-2023.1</u> ( <a href="https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/resilience_society/pdf/002_02_00.pdf">https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/resilience_society/pdf/002_02_00.pdf</a> )
内閣官房	<u>宇宙インフラを活用した海外防災システムの戦略策定調査</u> ( <a href="https://www.cas.go.jp/seisaku/sokuitiri/yosan/h25hosei_h26yosan/y_18.pdf">https://www.cas.go.jp/seisaku/sokuitiri/yosan/h25hosei_h26yosan/y_18.pdf</a> )
総務省	<u>令和6年版 情報通信白書   総務省における海外展開支援ツール</u> ( <a href="https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r06/html/nd228210.html">https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r06/html/nd228210.html</a> )
総務省消防庁	<u>日本の消防用機器等の海外展開に対する政府の取組   令和元年版 消防白書   総務省消防庁</u> ( <a href="https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r1/topics7/47611.html">https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r1/topics7/47611.html</a> )
環境省	<u>アジア太平洋地域官民連携早期警戒システム導入促進イニシアティブ</u> ( <a href="https://www.env.go.jp/content/000143154.pdf">https://www.env.go.jp/content/000143154.pdf</a> )
林野庁	<u>R7 グローバルサウス諸国における森林を活用した防災・減災技術展開促進事業</u> ( <a href="https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/attach/pdf/R7_kettei_hikou-15.pdf">https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/attach/pdf/R7_kettei_hikou-15.pdf</a> )
独立行政法人都市再生機構	<u>UR都市機構の海外展開支援   UR都市機構</u> ( <a href="https://www.ur-net.go.jp/overseas/japanese.html?msockid=3590eab8b0616bda3a08f8b2b4616055">https://www.ur-net.go.jp/overseas/japanese.html?msockid=3590eab8b0616bda3a08f8b2b4616055</a> )
一般社団法人国際建設技術協会	<u>2022shoho 水防災分野における新興国への海外展開動向分析</u> ( <a href="https://www.idi.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/10/2022shoho_mizushgenbosaibu_yamashita.pdf">https://www.idi.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/10/2022shoho_mizushgenbosaibu_yamashita.pdf</a> )

一般社団 法人日本 建設機械 施工協会	<u>日本建設機械化施工-産官学一体となった防災技術の海外展開 JBP の設立</u> ( <a href="https://jcmanet.or.jp/bunken/kikanshi/2014/09/009.pdf">https://jcmanet.or.jp/bunken/kikanshi/2014/09/009.pdf</a> )
一般社団 法人プレ ハブ建築 協会	<u>海外での取り組み（住宅部会）   一般社団法人プレハブ建築協会</u> ( <a href="https://www.purekyo.or.jp/bukai/jyutaku/foreign_operation/index.html">https://www.purekyo.or.jp/bukai/jyutaku/foreign_operation/index.html</a> )
J-Stage	<u>防災分野における ICT 国際展開支援</u> ( <a href="https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsicr/33/4/33_115/pdf">https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsicr/33/4/33_115/pdf</a> )
ブルーヴ 株式会社	<u>我が国の防災技術の輸出について～震災～ -海外事業のプロフェショナル集団～</u> ( <a href="https://www.provej.jp/column/na/earthquake/">https://www.provej.jp/column/na/earthquake/</a> )
仙台 BOSAI- TECH イノ ベーションプラッ トフォーム	<u>海外展開支援プログラム</u> ( <a href="https://sendai-bosai-tech.jp/event/step_abroad/">https://sendai-bosai-tech.jp/event/step_abroad/</a> )
J- GoodTech- ジエグテ ック	<u>防災・スマートシティ分野</u> ( <a href="https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/lp/dismart/">https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/lp/dismart/</a> )
	<u>防災 DX サービスマップ</u> ( <a href="https://bosai-dx.jp/">https://bosai-dx.jp/</a> )
内閣府 (防災情 報のペ ージ)	<u>Guide to Japanese tech EN.pdf</u> ( <a href="https://www.bousai.go.jp/kaigirep/catalog/pdf/Guide_to_Japanese_tech_EN.pdf">https://www.bousai.go.jp/kaigirep/catalog/pdf/Guide_to_Japanese_tech_EN.pdf</a> )
一般財団 法人先端 建設技術 センター	<u>新技術海外展開支援</u> ( <a href="https://www.actec.or.jp/thailand_2025/index.html">https://www.actec.or.jp/thailand_2025/index.html</a> )

## JICA 調査報告書

- アセアン地域における産業集積地の自然災害リスク評価と事業継続計画に関する情報収集・確認調査ファイナルレポート本編  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000022022.html>)
- カンボジア 洪水対策に資する透水性インターロッキングブロック(ILB)舗装の普及・実証事業業務完了報告書

(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000043001.html>)

- ベトナム 遮集管整備による都市洪水対策効果および下水道整備・洪水対策への民間資金活用可能性に関する情報収集・確認調査ファイナルレポート(和文サマリー)  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000039564.html>)
- マレーシア スーパーウェルポイント工法を活用した地盤改良及び洪水対策案件化調査業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000040456.html>)
- インドネシア 雨水貯水地下タンクを活用した洪水対策・雨水再利用のための案件化調査業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000041421.html>)
- ラオス 高精度なひび割れ計測手法を用いたダムの安全性向上のための案件化調査業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000050416.html>)
- タイ 日本型「集落排水システム」の導入による地方都市における汚水問題解決のための案件化調査 業務完了報告書  
(<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/1000051029.pdf>)
- カンボジア 既設道路の陥没の原因となる降雨浸透水を排除する機能性を有した排水シート敷設案件化調査業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000049423.html>)
- ベトナム サイレントパイラーを用いた圧入工法によるアースダム・堤防の防災技術に関する案件化調査業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000049454.html>)
- タイ 水害脆弱地域における環境保全型護岸ブロック事業の案件化調査業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000050594.html>)
- ベトナム メコンデルタ地域における運河・水路護岸構築における地盤改良技術の普及・実証業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000042581.html>)
- ベトナム ハイフォン市における高濃度有機排水を対象とした高性能排水処理システム案件化調査業務完了報告書(先行公開版)  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000031436.html>)
- ベトナム メコンデルタ地域における運河・水路護構築における地盤改良技術の普及・実証業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000042581.html>)

- フィリピン 耐震塗料による構造物耐震強靭化にかかる案件化調査(中小企業支援型)業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000049739.html>)
- ベトナム 斜面災害予防ソリューションに関する案件化調査業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000049376.html>)
- ベトナム 道路法面災害対策技術(グラウンドアンカー工法)の普及・実証事業業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000042283.html>)
- 東ティモール 道路斜面災害防除事業にかかる案件化調査業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000039535.html>)
- フィリピン 河川水位警報ユニットによる防災システム構築に係る案件化調査業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000038381.html>)
- タイ インフラメンテナンスコスト抑制のためのスケルトン防災コーディング導入にかかる案件化調査業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000038668.html>)
- インドネシア センサーネットワークを活用した即時地震警報による地域防災案件化調査業務完了報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000027694.html>)
- ベトナム 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業 ICT 活用によるサステイナブルな防災・減災システム普及促進事業報告書  
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000023931.html>)

以上